

令和4年度

# 通常総会議案

～安心して楽しく暮らせる

まちづくりを目指して～

日時：令和4年5月8日（日）

午後2時～

会場：秋田市上北手「遊学舎」



NPO法人

住まい安心サポート秋田

# NPO法人 住まい安心サポート秋田

## 令和4年度 通常総会 次第

### 1. 開 会

### 2. 総会成立宣言

### 3. 理事長あいさつ

### 4. 来賓ごあいさつ 遊学舎センター長 畠山 順子 様

### 5. 議長選出

(定款第25条)

総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

### 6. 議事録署名人の選任

(定款第29条)

総会の議事については、議事録を作成しなければならない  
会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければ  
ならない。

### 7. 議 事

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度決算報告について  
(監 査 報 告)

第3号議案 令和4年度事業計画 (案) について

第4号議案 令和4年度活動予算 (案) について

(報告事項) 最近の相談事例より

### 8. 閉 会

# 第1号議案 令和3年度事業報告について

## 令和3年度事業報告

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

NPO法人 住まい安心サポート秋田

### 1 事業の成果

- (1) 正会員36(個人28、団体8)、賛助会員2(団体2)の加入のもと、組織体制の基盤が継続された。
- (2) 秋田市民公募による「住まい安心見守り隊」が目標を超え、61名会員の実績を得た。
- (3) 空き家利活用等に関する34件の各種相談を受けた。(累計202件)
- (4) 秋田県NPO団体「アクセス数ランキング」で第1位を獲得した。(なび秋田)
- (5) ホームページを全面リニューアルした
- (6) 県・市主催等による各種行事に参画し、組織や活動内容を紹介した。
- (7) 以下の事業を実施した。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位：円)
① 居住者への住まい安心サポート事業	<p>ア 居住者からの建物利活用・見守りから、介護、相続、税金などの相談を総合的に受付ける。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート)</p> <p>イ 居住者(施設入居者含む)と別居家族とのコミュニケーションを図るため、IT活用により、顔の見えるTV会話等のシステムを提案し導入を図る。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 本法人事務所 (C) 役職員19名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 画面で会話デモコーナーを常設 (C) 役職員19名 協賛IT企業等</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 相談件数 9件</p> <p>(D) 秋田市民 (E) 不特定多数</p>	0

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>ア 地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の現況調査を実施する。</p> <p>イ ホームページ等を活用し、空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 (役職員19名含む)</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 (役職員19名含む)</p>	<p>(D) 秋田市民 (E) 実施件数 0件</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 34件 (利活用含む)</p> <p>建物見守りサービス業務契約 1件</p>	<p>157,687</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>ア 空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービス業務は、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名 (役職員19名含む)</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービスは秋田市内 (E) 相談件数 0件</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>ア IT関連サテライトオフィスを提案し、起業化や移住定住をサポートする。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員19名 関連団体、企業等若干名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 相談件数 0件</p>	<p>0</p>

	イ 空き家（古民家）等を活用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体験してもらうためのプランを提案する。	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名	(D) 全国 (E) 相談件数 1件	
	ウ 空き家等を活用し、地域のコミュニティーの場や、カルチャーの場としてのプランを提案する。	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名	(D) 秋田市内 (E) 提案件数 0件	
⑤その他この法人の目的を達成するために必要な事業	ア 会員や住まい安心見守り隊を対象に、知っておきたい知識習得のための講習会を行う。 (一般市民も受講可)	※コロナ感染対策のため中止とする。		91,435
	イ 会員や住まい安心見守り隊を対象に最近の相談事例から相互の情報交換会を開催する。	※コロナ感染対策のため中止とする。		
	ウ 情報マガジン「あきた青色通信」に空き家に関する記事を掲載する。	(A) 7月号、9月号、11月号 (B) 秋田青色申告会 (C) 副理事長	(D) 青色申告会員 (E) 不特定多数	
	エ 秋田ケーブルテレビ「ロングインタビュー」に出演 (1時間番組)	(A) 7月11日 (B) 秋田市 「パソコン専門店 COM事務所」 (C) 理事長	(D) 秋田市民 (E) 不特定多数	
	オ 秋田県NPO団体「アクセス・お薦め・利用したい」3ランキングで全て第1位を獲得（なび秋田）	(A) 7月20日 (B) なび秋田 (C) 役職員 19名	(D) 全国 (E) 不特定多数	

カ 防災を知って備えるための情報誌「あきた防災ガイドブック」を発行する。	(A) 10月1日 (B) 秋田市 (C) 役職員19名	(D) 秋田市民 (E) 不特定多数
キ あきた中央市民活動サポートセンター情報誌「かだれ」vol.46に特集記事を掲載する。	(A) 11月15日 (B) 秋田市 (C) 役職員19名	(D) 全県 (E) 不特定多数
ク ホームページを全面リニューアルする。	(A) 12月1日 (B) 秋田市内 (C) 事務局長	(D) 全国 (E) 不特定多数
※以下、各種協賛事業等の実施		
ケ 「第1回まちなかサロン in 新屋」(秋田市)で講演する。	(A) 8月1日 (B) 秋田市新屋 「旧渡邊幸四郎邸」 (C) 理事長	(D) 秋田市民 (E) 20名
コ 「さきがけBLCウィーク2021」(秋田魁新報社)で講演する。	(A) 12月1日 (B) 秋田市 「にぎわい交流館AU」 (C) 理事長	(D) 秋田市民 (E) 20名
カ 「第1回空き家所有者等無料相談会」(秋田市)へ相談員として出席する。 ※第2回目の2月27日は新型コロナウイルス感染対策として中止	(A) 12月12日 (B) 秋田市役所 本庁舎3階 (C) 副理事長	(D) 秋田市民 (E) 4名
シ 「令和3年度空き家対策市町村等連絡会議」(ZOOM会議)(秋田県)へオブザーバー出席する。	(A) 2月8日 (B) 秋田市 「本NPO法人事務所」 (C) 3名	(D) 秋田市民 (E) 不特定多数

	<p>ス「市民活動フェスタ2022」(秋田市中央市民サービスセンター)へ相談ブースを設置する。  ※コロナ感染対策として中止する。</p> <p>※以下、会議等の実施</p> <p>ア 令和3年度監査会</p> <p>イ 令和3年度第1回理事会</p> <p>ウ 令和3年度通常総会</p> <p>エ 令和3年度第2回理事会</p>	<p>(A) 3月6日  (B) 秋田市  「秋田拠点センターアルヴェ1階」  (C) 役員4名</p> <p>(A) 5月6日  (B) 秋田市  「伊藤洋子司法書士事務所」  (C) 役員4名</p> <p>(A) 5月9日  (B) 秋田市  「遊学舎」  (C) 理事9名</p> <p>(A) 5月9日  (B) 秋田市  「遊学舎」  (C) 会員34名</p> <p>(A) 6月1日  (B) 秋田市  「COM1階」  (C) 理事14名</p>	<p>(D) 秋田市民  (E) 不特定多数</p>	
--	--	--	--------------------------------	--

(合計249,122円)

(2) その他の事業実施なし

第2号議案 令和3年度決算報告について

令和3年度活動計算書

令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費		312,000	
会費(役員)	48,000		
会費(団体)	240,000		
会費(個人)	24,000		
賛助会員受取会費	0		
2. 受取助成金等		0	
事業収益	0		
3. 事業収益		84,000	
事業収益	84,000		
4. その他収益		6	
受取利息	6		
経常収益計			396,006
<b>II 経常費用</b>			
1. 事業費		249,122	
(1) 人件費	0		
(2) その他経費			
会議費	12,410		
通信運搬費	57,989		
支払手数料	63,838		
旅費交通費	30,000		
広告宣伝費	46,013		
消耗品費	38,872		
2. 管理費		28,177	
(1) 人件費	0		
(2) その他経費			
通信運搬費	14,498		
支払手数料	3,960		
消耗品費	9,719		
経常費用計			277,299
当期正味財産増減額			118,707
前期繰越正味財産額			792,872
次期繰越正味財産額			911,579

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。



# 貸借対照表

令和4年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	911,579		
流動資産合計		911,579	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			911,579
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産		792,872	
当期正味財産増減額		118,707	
正味財産合計			911,579
負債及び正味財産合計			911,579

## 財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却します。  
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却します。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	事業①	事業②	事業⑤	事業部門計	管理部門	合計
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費				0	312,000	312,000
2. 受取助成金等				0		0
3. 事業収益		84,000	0	84,000	0	84,000
4. その他収益				0	6	6
<b>経常収益計</b>	0	84,000	0	84,000	312,006	396,006
<b>II 経常費用</b>						
(1) 人件費						
人件費計	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費						
会議費		0	12,410	12,410	0	12,410
通信運搬費		47,836	10,153	57,989	14,498	72,487
支払手数料		63,838	0	63,838	3,960	67,798
広告宣伝費		46,013	0	46,013	0	46,013
旅費交通費		0	30,000	30,000	0	30,000
消耗品費		0	38,872	38,872	9,719	48,591
<b>その他経費計</b>	0	157,687	91,435	249,122	28,177	277,299
<b>経常費用計</b>	0	157,687	91,435	249,122	28,177	277,299
<b>当期経常増減額</b>	0	△ 73,687	△ 91,435	△ 165,122	283,829	118,707

事業①: 居住者への住まい安心サポート事業

事業②: 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業

事業⑤: その他この法人の目的を達成するために必要な事業

# 財産目録

令和4年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目 ・ 摘 要	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	0		
秋田銀行	772,676		
郵貯銀行	138,903		
	0		
流動資産合計		911,579	
2. 固定資産			
固定資産合計			0
資産合計			911,579
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
流動負債合計			0
2. 固定負債			
固定負債合計			0
負債合計			0
正味財産			911,579

# 監査報告書

「NPO法人 住まい安心サポート秋田」令和3年度業務及び財産全般について、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する関係書類に基づき監査した結果、適正に処理されていたことを認めます。

実施年月日 令和4年5月2日（月）

実施場所 伊藤洋子司法書士事務所

令和4年5月2日

監 事

監 事

NPO法人 住まい安心サポート秋田

理事長 佐々木 義文 様

## 第3号議案 令和4年度事業計画（案）について

### 令和4年度事業計画（案）

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

NPO法人 住まい安心サポート秋田

#### 1 事業実施の方針

- (1) ホームページの利活用を図り、組織PRと諸活動の普及に努める。
- (2) 「住まい安心見守り隊」の地域情報により、現状把握と課題解決を目指す。
- (3) 空き家見守りサービス事業の普及と拡充を図る。
- (4) 「空き家対策セミナー」を開催する。
- (5) 行政や他団体等との連携を図り、より総合的な事業活動を展開する。
- (6) 必要に応じて、各種助成金、補助金制度等の導入を図り、諸活動を活発化させる。

#### 2 事業の実施に関する事項

##### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位：円)
① 居住者への住 まい安心サポ ート事業	・居住者からの建物利活用、 管理から介護、相続、税金 などの相談を総合的に受付 ける。 (相談は無料、内容により 専門家によるサポート))	(A)随時実施 (B)本法人事務所 (C)役職員19名	(D)秋田市内 (E)相談件数 3件(目標)	0
	・居住者(施設入居者含む) と別居家族とのコミュニケ ーションを図るため、IT 活用により、顔の見えるT V会話等のシステムを提案 し導入を図る。	(A)随時実施 (B)希望する居住者 宅や、入所施設 (C)役職員19名と 協賛IT企業	(D)秋田市内 (原則) (E)1件(目標)	0

<p>② 空き家所有者への建物管理、利活用サポート事業</p>	<p>・ 地域自治会等と連携し、住まい安心見守り隊による空き家の見守りを実施する。</p> <p>・ 空き家所有者からの、建物利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き家の建物見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き家見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名</p> <p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名</p>	<p>(D) 秋田市内 (E) 相談件数 30件 (目標) (利活用含む)</p> <p>(D) 相談は全国建物見守りサービス業務は秋田市内 (E) 4件 (目標)</p>	<p>156,800</p> <p>0</p>
<p>③ 空き地所有者への管理、利活用サポート事業</p>	<p>・ 空き地所有者からの、土地利活用や、相続、税金等の相談受付を行うとともに、住まい安心見守り隊による空き地の土地見守りサービスを行う。 (相談は無料、内容により専門家によるサポート) (空き地見守りサービスは、見守り隊への実費弁償) (特別な工事等は専門業者を紹介)</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名</p>	<p>(D) 相談は全国土地見守りサービス業務は秋田市内 (E) 2件 (目標)</p>	<p>0</p>
<p>④ 空き家、公共遊休施設等の利活用サポート事業</p>	<p>・ 秋田市への移住定住や起業化への各種サポートをする。</p>	<p>(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員19月名 関連団体 企業等若干名</p>	<p>(D) 相談は全国空き家、施設は秋田市内 (E) 1件 (目標)</p>	<p>0</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家（古民家）等を活用し、自然体験や遊びを通じて秋田の田舎の良さを体験してもらうためのプランを提案する。</li> </ul>	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名 関係NPO等 若干名	(D) 全国 (E) 1件（目標）	0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等を活用し、地域のコミュニティーの場や、カルチャーの場としてのプランを提案する。</li> </ul>	(A) 随時実施 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名 地域自治体等 若干名	(D) 秋田市内 (E) 1件（目標）	0
⑤ その他この法人の目的を達成するために必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や住まい安心見守り隊を対象に、空き家等の活用のための知識や技術習得のための講習会を行う。 （一般市民も受講可）</li> </ul>	(A) 年1回 (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名	(D) 秋田市内 (E) 30名 一般市民や他のNPO等へも呼び掛ける	166,000
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員や住まい安心見守り隊の相互の情報交流のための連絡会議を開催する。</li> </ul>	(A) 年1回 （講習会時） (B) 秋田市内 (C) 住まい安心見守り隊 61名	(D) 秋田市内 (E) 20名	0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家・空き店舗の利活用支援事業として「空き家見学ツアー」を開催する。</li> </ul>	(A) 年1回 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名	(D) 秋田市内 (E) 20名	0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本法人の県北、県南地区の活動拠点の拡充について研究、検討する。</li> </ul>	(A) 理事会開催時 (B) 秋田市内 (C) 役職員 19名	(D) 秋田県内 (E) 19名	0

(合計322,800円)

第4号議案 令和4年度活動予算(案)について

令和4年度活動予算(案)

令和4年 4月 1日 ~ 令和5年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費		312,000	
会費(役員)	48,000		
会費(団体)	240,000		
会費(個人)	24,000		
賛助会員受取会費	0		
2. 受取助成金等		0	
事業収益	0		
3. 事業収益		0	
事業収益	0		
4. その他収益		0	
受取利息	0		
経常収益計			312,000
<b>II 経常費用</b>			
1. 事業費		322,800	
(1) 人件費	0		
(2) その他経費			
広告宣伝費	80,000		
賃借料	30,000		
諸謝金	40,000		
消耗品費	96,000		
通信運搬費	76,800		
2. 管理費		43,200	
(1) 人件費	0		
(2) その他経費			
消耗品費	10,000		
支払手数料	20,000		
通信運搬費	13,200		
経常費用計			366,000
当期正味財産増減額			△ 54,000
前期繰越正味財産額			911,579
次期繰越正味財産額			857,579

※「消耗品費」「通信運搬費」の中の共通経費については、事業費・管理費へ各々80%・20%の按分とする。



**【役員・事務局員名簿】** (令和3年.6.1~令和5年.5.31)

NPO法人 住まい安心サポート秋田

(役員)

役職名	氏名	住所	報酬の有無
理事長	佐々木 義文	秋田市	無
副理事長	傳野 正一	秋田市	無
理事	伊藤 君男	秋田市	無
理事	岡部 正彦	秋田市	無
理事	加賀谷 芳春	秋田市	無
理事	加藤 慎也	秋田市	無
理事	鎌田 良勝	秋田市	無
理事	北林 正規	秋田市	無
理事	小林 武志	秋田市	無
理事	東海林 正博	秋田市	無
理事	今川 清宣	秋田市	無
理事	佐々木 茂	秋田市	無
理事	藤原 久美子	秋田市	無
理事	大野 廣平	秋田市	無
監事	伊藤 洋子	秋田市	無
監事	藤原 富男	秋田市	無

(事務局)

事務局長	相場 清人	秋田市	無
事務局員	石井 栄美	秋田市	無
事務局員	渡辺 由孝	秋田市	無

(理事14名 監事2名 事務局員3名) 19名

(報告事項) 最近の相談事例より